

茅野市 × 茅野・原宅地建物取引業協会が 「茅野市空き家バンク」に係る協定締結式を開催します！

令和7年1月から開設予定の茅野市空き家バンクについて、茅野市と茅野・原宅地建物取引業協会(以下、「宅建協会」)が相互連携して事業を実施するための協定を締結します。

1 日時

令和6年12月2日(月) 午後5時30分から

2 会場

茅野市役所 3階 第2応接室

3 参集者

茅野市長、両角宅建協会会長、伊東理事、朝倉理事

4 協定書の名称

茅野市空き家バンク事業実施に係る相互協力に関する協定書

5 協定書の内容

茅野市と宅建協会の役割を明記するとともに、宅建協会には、空き家バンク協力事業者となった宅建協会会員に対し、役割及び責務を周知いただきます。

茅野市 都市建設部 都市計画課 住宅係 (担当)五味、岩崎、松尾
電話:0266-72-2101(内線538) FAX:0266-82-0237
メール:toshikeikaku@city.chino.lg.jp